

## 京都府立大学の新型コロナウイルス感染症に対する活動指針

(2022年7月21日改訂)

現在

レベル	研究活動・研究指導	授業(講義・演習・実習)	学内会議	学生の課外活動
1	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動・対面での研究指導を行うことができます。 オンラインの有効活用を実施	オンラインの有効活用を実施	オンラインの有効活用を実施	感染拡大に最大限の配慮をして、課外活動を認めます。
2	同上	感染拡大に最大限の配慮をして、オンライン講義を併用しつつ、対面講義(ハイブリッド型を含む)を実施します。	同上	許可制
3	下記①～③の研究スタッフ(事情によっては大学院生・研究員も可)の研究室への立ち入りは許可されます。 ただし、研究指導は、オンラインのみにて実施します。 ①中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ ②進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ ③生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ	オンライン講義のみ	オンライン会議のみ	全面禁止

(注) 上記内容については、今後の感染状況等を踏まえ、随時、改善・更新を行います。